

議会運営委員会会議記録（概要）

令和6年6月6日（木）

開 会（午前9時30分）

○大石委員長就任あいさつ

○亀山副委員長就任あいさつ

○松本議長就任あいさつ

○石本副議長就任あいさつ

○所属変更委員のあいさつ（谷口委員、長岡委員、斉藤委員）

※委員あいさつ後、委員長より今後も副議長が委員外議員として議会運営委員会に出席する旨の発言があった。

○ 席次の決定

※別添のとおり決定した。

松本議長

議案第57号から議案第79号までに対する質疑順位の決定等をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※別紙のとおり12名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※別紙のとおり決定した。

(3) その他

大石委員長

閉会中の審査のため、6月26日（水）午後1時30分から議会運営

委員会を開催したいと思うがよろしいでしょうか。（委員了承）

なお、今後一年間で決めていかなければいけないことやそれに関する視察やITC化の関係など整理して議論していきたい。また、7月、8月についても副委員長とともに日程調整を図っていきたいのでよろしくをお願いします。

散 会（午前9時40分）

令和6年6月14日（金） ①

開 会（午前9時30分）

松本議長

建設環境常任委員長より、請願第2号について、閉会中継続審査の件の申し出がありましたので、その採決方法の確認のため、お集まりいただきましたので、ご協議願います。

【議 事】

(1) 議事日程について

大石委員長

常任委員会より継続審査の申し出があったことから、すでに配信した議事日程のとおり、開議後すぐに中間報告を日程第1号とし、その報告のあと、それに対する質疑、請願第2号について継続審査の申し出の件をお諮りすることとなりますのでご了承ください。

(2) 継続審査申出の可否について

大石委員長

請願第2号についての継続審査の申し出の可否を諮る方法は、起立採決でよろしいか。

（委員了承）

散 会（午前9時32分）

令和6年6月14日（金） ②

開 会（午後1時0分）

松本議長

議案第57号から議案第79号まで及び請願第1号に対する討論と採決方法について並びに議員提出議案第1回目の協議等をお願いします。

なお、正副議長で市長に面会し、9月定例会の招集日について伺ったところ、招集予定日は9月2日となりましたので報告します。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 議案第59号、議案第60号、議案第66号、議案第68号、議案第69号に対し小林議員が、また、議案第60号に対し赤川議員が反対の立場から討論との通告があった。

(2) 討論順位の決定

※ 赤川議員、小林議員の順に決定した。

(3) 採決方法の確認

大石委員長

委員会で多数で決したのものについては起立採決、その他のものについては簡易採決としてよろしいですか。（委員了承）

(4) 議員提出議案の協議

（※意見書（案）について、提出会派からの補足説明なし）

(5) 議会運営に関する事項について

①今後の協議事項について

大石委員長

今後の協議事項については、議長から受けています令和7年5月からの通

年会期制に速やかに移行できるよう、議会運営に関する申し合せ事項等の確認を協議していくとともに、ICTの推進についても協議していきたいと委員長としては考えております。

また、先日議長に承認いただいて、正副委員長で、副市長、総務部長に申し入れをしてきました。新市長になって、通年会期制導入に向けて、執行部として取り組んでいく中で何かご意見があるかということを確認していくことを連携してコミュニケーションを図っていきましょう、ということが一つ。ICT化についても、市としては進めていきたいそうなので、そのことについても連携して進めていきたいと思います。プロジェクトチーム的なものも、議会と事務局とデジタル戦略課とともにつくって、方向性を議論していきましょうということをお話し合ってきました。

6月6日の議会運営委員会で確認しましたが、6月26日午後1時30分から議会運営委員会を開催させていただきまして、通年会期制導入における申し合わせ事項など昨年度から申し送られてきた課題について整理していきたいと思っています。また、ICT化についても、どのようなことができるのか皆さんで課題の整理をさせていただき、7月31日午後1時30分から行う予定の議会運営委員会において、各会派から意見等を持ち寄っていただいて、議論していきたいと考えていますので、その日程で議会運営委員会を開催してよろしいでしょうか。

(委員了承)

大石委員長

②視察について

ICT化のペーパーレス会議システムの推進に向け、7月25日（木）10時から埼玉県議会への視察を行うこと、また、午後は墨田区議会に打診をしているので未定ではありますが、日程について7月25日（木）に視察を行うということと、内容につきましては正副委員長に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

（委員了承）

次に、11月11日から13日まで視察を行いたいと考えており、内容については皆様からご意見をいただきながら調整をしたいと考えていますが、日程についてはこちらでよろしいでしょうか。

（委員了承）

③行政視察受入れの件の報告

7月26日（金）午前10時から山形県天童市議会、8月22日（木）午後1時30分から長野県松本市議会が視察に来られますが、これまでは、議会運営委員長をはじめ、議運のメンバーで視察対応をしてきましたが、今後は特に当選一回、二回の方々に所沢市議会の議会改革がどのように進んできたかというのを聞いていただいて、来られる市議会と交流していただくこともいいことですので、是非、各会派にお願いをしていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(6) その他

次回は、6月18日（火）本会議散会後に開催（議員提出議案の第2回

目の協議) となります。

散 会 (午後1時12分)

令和6年6月18日（火）

開 会（午後3時15分）

亀山副委員長

本日、委員長が所用により欠席したい旨、届出がありましたので、副委員長の私が、委員長の職務を務めさせていただきます。

松本議長

先ほど開催した代表者会議において、市長から本日、市長提出追加議案4件を提出したい旨の報告がありました。また、議員提出議案の2回目の協議等をお願いします。

なお、一般質問のヒアリングについては、通年会期制の試行により、執行部の事務負担を鑑み、一般質問調査日3日間を利用するようお願いしておりますが、一部の議員は守られていないようですので、今一度、ご注意願います。

【議 事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 中村副市長が追加提出する議案第82号から議案第85号までの概要を説明

(2) 議員提出議案の協議

※ 協議の結果、別紙議員提出議案（案）の1について、議員提出議案第2号として提出することとなった。

亀山副委員長

議案の提出に当たって、字句等の整理が必要な場合には、その整理を委員長に一任していただくことよろしいですか。

（委員了承）

議員提出議案1件の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

(3) 6月21日の議事の進行(案)について

(事務局から説明)

(4) 市長提出追加議案について

亀山副委員長

追加議案に係る議案の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定等のため議運を開催することによろしいですか。

(委員了承)

議案第82号から議案第85号までについては、本来は委員会付託とするところですが、付託を省略し審議することによろしいですか。

(委員了承)

(5) 閉会中継続審査申出の件(特定事件)

※ 別紙のとおり申し出ることに決定した。

(6) その他

亀山副委員長

閉会中の日程について

・6月26日(水) 午後1時30分から

・7月25日(木) 視察: ①埼玉県議会 午前10時から

②墨田区議会 午後2時30分から

・7月31日(水) 午後1時30分から

長谷川委員

議場のモニターに表示する資料について、条文や文字の羅列がされているものは傍聴されている方にとっても、読みにくいと思われるので、今後

でよいので協議してほしい。

亀山副委員長

この件については、改めて協議することよろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午後3時30分)

令和6年6月21日（金）

開 会（午後1時30分）

松本議長

議案第82号から議案第85号までに対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり4名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定（抽選）

※ 別紙のとおり決定した。

(3) 討論・採決方法の確認

① 討論通告者の報告

討論通告者・・・なし

② 採決方法の確認

大石委員長

議案第82号から議案第85号までの採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

(4) その他

大石委員長

18日の佐野議員の一般質問に関して、19日、副市長より訂正発言があり、その際、佐野議員から議事進行発言がかけられ、後日開催される議会運営委員会で協議すると議長を務められていた石本副議長より発言がありました。

よって、佐野議員の議事進行発言について協議を行いたいと思います。

まずは、佐野議員が所属されている自由民主党・維新・参政・無所属の会の委員より、説明や意見がありましたらお願いします。

入沢委員

まずは質問ですが、そもそも論だが、議事が終わっている段階で、このことはどのような扱いになるのか。

瀧澤議会事務局参事

発言に関する規定の明文化はなく、発言の訂正や取消しの許可を得る、得ないというものはないので、議長の差配で進められていくものと解釈しています。

入沢委員

副市長が勘違いをして、答弁した内容が違ったわけですが、それに対して、もしも勘違いをしていなかったら別の質問ができたのに、というところに不満を持っているという趣旨で本人は議事進行発言をされたと思う。ただ、会派で話をして、終結をしているということもあり、また次に一般質問をする機会もありますことから、会派内ではそのような認識でまともっていますし、このままで構わないです。

大石委員長

自由民主党・維新・参政・無所属の会としては、佐野議員とも話し合っ
て、このままでよろしいということですか。

入沢委員

はい。

大石委員長

ほかにご意見はありますか。

ないようですので、この件については、以上で終わります。

あと、確認事項ですが、令和7年5月から通年会期制を施行するにあたり、執行部との調整をはかりながら、進めていきたいと考えています。

6月14日の議会運営委員会で報告しましたが、執行部に通年会期制導

入に向けての意見の確認をお願いしておりますので、6月26日開催予定の議会運営委員会に総務部長を出席要求し、ご意見をいただくことでよろしいでしょうか。

(委員了承)

また、視察の受入れですが、栃木県矢板市議会から、8月9日(金)午後1時30分からの申し込みがありましたので、受け入れる方向で調整していますので、担当される議員はご出席いただきますよう、各会派の皆さんよろしく申し上げます。

散 会 (午後1時37分)